

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年11月13日
【四半期会計期間】	第83期第2四半期（自平成27年7月1日至平成27年9月30日）
【会社名】	T P R株式会社
【英訳名】	TPR CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長兼COO 山岡 秀夫
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目6番2号新丸の内センタービル
【電話番号】	(03)5293-2811(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員経理部長 林 孝光
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内一丁目6番2号新丸の内センタービル
【電話番号】	(03)5293-2811(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員経理部長 林 孝光
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第82期 第2四半期連結 累計期間	第83期 第2四半期連結 累計期間	第82期
会計期間	自平成26年4月1日 至平成26年9月30日	自平成27年4月1日 至平成27年9月30日	自平成26年4月1日 至平成27年3月31日
売上高 (百万円)	78,036	85,373	165,849
経常利益 (百万円)	11,086	11,905	23,063
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	6,302	5,803	12,658
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	4,681	5,597	24,515
純資産額 (百万円)	79,296	101,482	98,858
総資産額 (百万円)	178,379	199,518	201,102
1株当たり四半期(当期)純利 益金額 (円)	178.82	164.26	358.93
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益金額 (円)	178.53	163.96	358.23
自己資本比率 (%)	35.3	39.9	38.6
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	4,735	10,716	16,226
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	5,731	5,962	11,882
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	814	5,242	5,225
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (百万円)	17,778	20,900	20,268

回次	第82期 第2四半期連結 会計期間	第83期 第2四半期連結 会計期間
会計期間	自平成26年7月1日 至平成26年9月30日	自平成27年7月1日 至平成27年9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	97.24	90.65

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、第1四半期連結累計期間より、「四半期(当期)純利益」を「親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益」としております。

#### 2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

#### （1）業績の状況

当第2四半期連結累計期間を取り巻く経済環境は、日本においては消費増税の反動も一巡し、景気は緩やかな回復基調で推移しました。原油価格やエネルギーコストの下落による好材料があるも、定着した円安による資材価格の上昇により、コスト面で不安定な状況で推移しました。海外においては、欧州での債務問題の再燃が落ち着くも、中国を始めとした新興国での景気後退により、先行きに不透明感が残る状況で推移してまいりました。

当社グループが主として関連する自動車業界におきましては、国内では乗用車販売の回復に力強さはなく、円安状況下でも引き続き進んでいく海外生産へのシフトにより、厳しい状況で推移しました。海外においても、中国を含め、アジア地域での自動車販売数量の減少、伸び率の鈍化により不透明感が増す状況で推移しました。こうした状況の中、当社グループはアジアや北米等の海外市場での受注増加と円安の後押しを受け、売上高は拡大し、継続的な原価低減活動、経費圧縮等を推進してまいりました結果、売上高は前年同期比増収、利益面では営業利益、経常利益で増益となるも、親会社株主に帰属する四半期純利益は、第1四半期に計上しました過年度法人税等の支払により減益となりました。

当第2四半期連結累計期間の業績数値につきましては、次のとおりであります。

売上高	853億73百万円（前年同期比 9.4%増）
営業利益	102億17百万円（前年同期比 12.5%増）
経常利益	119億5百万円（前年同期比 7.4%増）
親会社株主に帰属する四半期純利益	58億3百万円（前年同期比 7.9%減）

セグメントの業績概況は、次のとおりであります。

< T P Rグループ（除くファルテックグループ） >

#### 日本

国内市場向け、外需向けの受注の変動が少なかったため、売上高は209億76百万円と前年同期に比べ6億92百万円の減収となりました。セグメント利益は減収の影響と、生産再配置に伴う、一時的な費用増の影響を受け、31億7百万円と前年同期に比べ4億15百万円の減益となりました。

#### アジア

アジア市場では市場が後退する中、新規受注の獲得と円安による為替換算の影響もあり、売上高は168億88百万円と前年同期と比べ44億21百万円の増収となりました。セグメント利益は52億56百万円と前年同期と比べ15億19百万円の増益となりました。

#### 北米

北米経済が堅調を維持する中、円安による為替換算の影響もあり、売上高は72億41百万円と前年同期と比べ15億9百万円の増収となりました。セグメント利益は新拠点の黒字化により6億56百万円と前年同期と比べ3億73百万円の増益となりました。

#### その他地域

欧州市場では、円高による為替換算の影響を受けるも、売上高は13億9百万円と前年同期と比べ95百万円の増収となりました。セグメント利益は、南米の新設拠点の創業費用により2億54百万円と前年同期と比べ1億23百万円の減益となりました。

< ファルテックグループ >

ファルテックグループでは、北米、タイでの受注増により売上高は389億57百万円と前年同期と比べ20億3百万円の増収となりました。セグメント利益は英国子会社での新車立ち上げ費用増等により8億32百万円と前年同期と比べ2億41百万円の減益となりました。

## (2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間末における現金及び現金同等物(以下、「資金」という)の残高は、前第2四半期連結累計期間末と比較して31億22百万円増加し、209億円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、107億16百万円(前年同期比126.3%増)となりました。主な資金の増加は、税金等調整前四半期純利益が118億48百万円(同8.1%増)、減価償却費が44億41百万円、主な資金の減少は、法人税等の支払額が26億97百万円、持分法投資損益が15億29百万円、たな卸資産の増加額が14億64百万円等によるものであります。

### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、59億62百万円(同4.0%増)となりました。これは主に有形及び無形固定資産の取得による支出が58億59百万円及び有形及び無形固定資産の売却による収入が773百万円等によるものであります。

### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、52億42百万円(同543.9%増)となりました。これは主に長期借入れによる収入が56億91百万円及び返済による支出が42億45百万円、短期借入金の純増減額による支出が31億6百万円、非支配株主への配当金の支払額が18億48百万円、配当金の支払額が10億6千万円等によるものであります。

## (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において新たに発生した事業上及び財務上の対処すべき課題はございません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針を定めており、その内容等(会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項)は次の通りであります。

### 1) 基本方針の内容

#### ・基本方針

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者としては、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資する者が望ましいと考えております。もっとも、当社の株主の在り方について当社は、証券取引所への上場により株主は市場での自由な取引を通じて決まるものと考えておりますので、会社を支配する者の在り方は、最終的には株主の皆様全体の意思に基づき決定されるべきものと考えています。

#### ・基本方針の実現に資する取組み

当社は、1939年の創業より培ってきた材料・加工・表面処理技術等のものづくりを原点とし、エンジン機能部品メーカーとして、ピストンリング、シリンダライナ、バルブシート等のパワートレイン部品で、世界のお客様に満足していただくべく努力してまいりました。当社の企業理念である、

わたくしたちは、

動力機構の高度化を原点として、無限の可能性に挑戦し、

優れた技術と価値ある商品の世界への提供を通じて、

クリーンで、クオリティの高い地球社会の実現に貢献します。

との精神のもと、事業を展開しています。

また、近年当社は事業の多角化を推進しており、非金属材料産業への参画を進めています。2012年4月には株式会社ファルテックに出資し、事業の柱の二本化を図っています。

### 1. 中長期経営戦略の策定

2015年度からスタートした「17中期経営計画」では、T P Rグループが各方面のステークホルダーの皆様のご期待に応え、世界市場で生き抜き勝ち抜くため、下記目標と10項目の基本戦略を制定し推進しています。

#### <目指す姿>

「技術力(Technology)・情熱(Passion)・信頼(Reliance)をもって、  
一段とグローバル化・事業の多角化・イノベーションを進め、  
価値ある商品を創出し続けるT P Rグループの実現」

#### <合言葉>

“革新と拡大：Innovate & Expand”

### 2. コーポレートガバナンス(企業統治)の推進

当社は、企業理念(上記)を制定し、地球社会の一員としての企業を発展させるべく、コーポレートガバナンス(企業統治)の充実に努めています。

基本規程として「T P Rグループコンプライアンス基本規程」を策定し、企業理念の精神を具体化した役員及び社員の行動指針として定めています。さらに、全社横断組織としてコンプライアンス委員会を設置するな

ど、企業統治に関する組織、規程を充実させ、企業の透明性、効率性、健全性を向上するべく推進しています。

経営の体制として、業務執行と監督機能区分を明確化するため、執行役員制度を平成17年より導入し、更に平成23年からは、会長兼CEOと社長兼COOを新設しました。また、平成19年から取締役会に社外取締役1名を導入、平成27年から監査役会は4名のうち3名を社外監査役とし、経営及び監査役監査の透明性、公平性を確保しています。

・基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み（以下「本対応策」という）

本対応策導入の目的

上記に述べた基本方針に照らして不適切な者によって大規模な当社株式の買付行為（以下「大規模買付行為」という）が行われ、当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みとして導入したものです。

大規模買付ルール概要

当社取締役会が設定する大規模買付ルールとは、事前に大規模買付行為を行う者（以下「大規模買付者」という）が取締役会に対して必要かつ十分な情報を提供し、取締役会による一定の評価期間が経過した後に大規模買付行為を開始する、というものです。

大規模買付行為がなされた場合の対応

）大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合

大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合には、取締役会は、仮に当該大規模買付行為に反対であったとしても、当該買付提案についての反対意見を表明したり、代替案を提示することにより、株主の皆様を説得するに留め、原則として当該大規模買付行為に対する対抗措置はとりません。

）大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合

大規模買付者により、大規模買付ルールが遵守されなかった場合には、取締役会は、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を守ることを目的として、新株予約権の無償割当等、会社法その他の法律及び当社定款が認める対抗措置をとり、大規模買付行為に対抗する場合があります。

）独立委員会の設置

対抗措置を講じるか否かについては、取締役会が最終的な判断を行いますが、本対応策を適正に運用し、取締役会によって恣意的な判断がなされることを防止し、その判断の客観性及び合理性を担保するため、独立委員会規程を定めるとともに、独立委員会を設置しました。

株主・投資家に与える影響等

大規模買付ルールは、当社株主の皆様が大規模買付行為に応じるか否かを判断するために必要な情報や、現に当社の経営を担っている当社取締役会の意見を提供し、株主の皆様が代替案の提示を受ける機会を保障することを目的としています。これにより株主の皆様は、十分な情報のもとで、大規模買付行為に応じるか否かについて適切な判断をすることが可能となり、そのことが当社の企業価値ひいては株主共同の利益の保護につながるものと考えます。

本対応策の適用開始、有効期限、継続及び廃止

本対応策は、平成19年2月8日に当社取締役会の決議をもって同日より発効し、平成19年6月28日に開催された第74回定時株主総会において承認いただきました。その後、平成22年6月25日開催の第77回定時株主総会および平成25年6月27日開催の第80回定時株主総会において継続承認いただいて、平成28年6月開催予定の定時株主総会終結時までの有効期限で継続しております。

・本対応策が基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致し、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものでないことについて

買収防衛策に関する指針の要件を充足していること

本対応策は、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に発表した企業価値・株主共同の利益の確保または向上のための買収防衛策に関する指針の定める三原則を充足しています。また、経済産業省に設置された企業価値研究会が平成20年6月30日に発表した報告書「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」の内容も踏まえたものとなっています。

株主意思を重視するものであること

本対応策は、当社取締役会決議にて決定いたしましたが、平成19年6月28日開催の第74回定時株主総会、平成22年6月25日開催の第77回定時株主総会及び平成25年6月27日開催の第80回定時株主総会にて株主の皆様のご承認をいただいたことで、株主の皆様のご意向が反映されたものとなっております。

#### 独立性の高い社外者の判断の重視と情報開示

本対応策における対抗措置の発動等の運用に際しての実質的な判断は、独立性の高い社外者のみから構成される独立委員会により行われることとされています。

また、その判断の概要については株主の皆様へ情報開示をすることとされており、当社の企業価値・株主共同の利益に適うように本対応策の透明な運用が行われる仕組みが確保されています。

#### 合理的な客観的要件の設定

本対応策における対抗措置の発動は、上記「大規模買付行為がなされた場合の対応」にて記載したとおり、合理的な客観的要件が充足されなければ発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保しているものといえます。

#### (4) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、24億2百万円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	135,000,000
計	135,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (平成27年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成27年11月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	35,999,099	35,999,099	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	35,999,099	35,999,099	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成27年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成27年7月27日
新株予約権の数(個)	920
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	92,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	3,362 (注)
新株予約権の行使期間	自 平成29年7月1日 至 平成37年3月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 3,998 資本組入額 1,999
新株予約権の行使の条件	イ 取締役及び執行役員として任期満了による地位喪失後9年間は権利行使可能とします。 ロ その他の条件については、平成27年7月27日の取締役会決議に基づき、当社と対象取締役及び執行役員との間で締結した「新株予約権申込証兼新株予約権割当契約」に定めるところによるものとします。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、担保権の設定その他の処分及び相続は認めない。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 権利付与日以後、当社が時価を下回る価額で新株式を発行(新株予約権の行使の場合を含まない。)または自己株式の処分を行う場合は、1株当たりの行使価額を次の算式により調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

また、権利付与日以後、当社が株式の分割または併合を行うときは、1株当たりの行使価額を分割または併合の比率に応じて比例的に調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(百万円)	資本金残高(百万円)	資本準備金増減額(百万円)	資本準備金残高(百万円)
平成27年7月1日~平成27年9月30日 (注)	50,000	35,999,099	57	4,626	57	3,728

(注) 新株予約権の行使による増加であります。



(6)【大株主の状況】

平成27年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (百株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1-8-11	35,363	9.82
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2-1-1	24,842	6.90
損害保険ジャパン日本興亜株 式会社	東京都新宿区西新宿1-26-1	22,930	6.37
トヨタ自動車株式会社	愛知県豊田市トヨタ町1	20,706	5.75
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1-5-5	15,188	4.22
日本マスタートラスト信託銀 行株式会社	東京都港区浜松町2-11-3	14,149	3.93
ヒューリック株式会社	東京都中央区日本橋大伝馬町7-3	12,318	3.42
CMBL S.A.RE MUTUAL FUNDS CMBL (常任代理人 株式会社みずほ 銀行決済営業部)	WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREET LONDON EC 2 P 2 HD, ENGLAND(東京都中央区月島4-16-13)	11,238	3.12
みずほ信託銀行株式会社	東京都中央区八重洲1-2-1	10,123	2.81
CBNY-GOVERNMENT OF NORWAY (常任代理人 シティバンク銀 行株式会社)	388 GREENWICH STREET, NEW YORK, NY 10013 USA (東京都新宿区新宿6-27-30)	9,502	2.64
計	-	176,360	48.99

(注) 1、上記所有株式数のうち信託業務に係る株式数は、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社35,363百株、明治安田生命保険相互会社892百株、日本マスタートラスト信託銀行株式会社14,149百株、みずほ信託銀行株式会社2,463百株であります。

2、平成27年9月7日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、シュローダー・インベストメント・マネジメント株式会社及びその共同保有者が平成27年8月31日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨が記載されているものの、当社として当第2四半期会計期間末における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の 数(百株)	株券等保有割合 (%)
シュローダー・インベストメント・ マネジメント株式会社	東京都千代田区丸の内1-8-3	15,854	4.41
シュローダー・インベストメント・ マネジメント・ノースアメリカ・ リミテッド	英国 イーシー2ブイ 7キューエイ ロンドン、グresham・ストリート 31	7,988	2.22
シュローダー・インベストメント・ マネジメント・リミテッド	英国 イーシー2ブイ 7キューエイ ロンドン、グresham・ストリート 31	1,506	0.42
計	-	25,348	7.05

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成27年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 617,900	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 35,355,100	353,551	-
単元未満株式	普通株式 26,099	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	35,999,099	-	-
総株主の議決権	-	353,551	-

(注)単元未満株式数には当社所有の自己株式69株が含まれております。

【自己株式等】

平成27年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
T P R 株式会社	東京都千代田区丸の内 1-6-2	617,900	-	617,900	1.72
計	-	617,900	-	617,900	1.72

(注)当第2四半期会計期間末の自己株式数は617,969株であります。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成27年7月1日から平成27年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成27年4月1日から平成27年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】  
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成27年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	20,275	21,511
受取手形及び売掛金	42,726	42,210
商品及び製品	10,784	11,081
仕掛品	3,407	4,232
原材料及び貯蔵品	5,355	5,720
繰延税金資産	1,575	1,511
その他	5,150	4,542
貸倒引当金	51	108
流動資産合計	89,224	90,702
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	16,986	16,778
機械装置及び運搬具(純額)	27,347	26,737
その他(純額)	15,932	19,133
有形固定資産合計	60,266	62,648
無形固定資産		
のれん	1,576	1,180
その他	1,535	1,437
無形固定資産合計	3,111	2,617
投資その他の資産		
投資有価証券	26,485	22,221
退職給付に係る資産	5,857	6,136
その他	17,243	16,275
貸倒引当金	1,085	1,085
投資その他の資産合計	48,500	43,549
固定資産合計	111,878	108,815
資産合計	201,102	199,518

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成27年9月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	18,247	16,789
電子記録債務	6,441	7,501
短期借入金	25,513	23,781
未払法人税等	1,605	1,649
賞与引当金	1,951	1,993
その他	10,644	9,843
流動負債合計	64,402	61,558
固定負債		
長期借入金	18,975	19,165
退職給付に係る負債	8,912	8,670
引当金	1,099	1,071
資産除去債務	133	139
その他	8,719	7,431
固定負債合計	37,841	36,477
負債合計	102,244	98,036
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,555	4,626
資本剰余金	3,737	3,809
利益剰余金	47,710	52,354
自己株式	919	920
株主資本合計	55,084	59,870
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	12,277	9,504
繰延ヘッジ損益	14	15
為替換算調整勘定	8,198	8,090
退職給付に係る調整累計額	2,180	2,095
その他の包括利益累計額合計	22,641	19,674
新株予約権	70	69
非支配株主持分	21,061	21,867
純資産合計	98,858	101,482
負債純資産合計	201,102	199,518

## ( 2 ) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第2四半期連結累計期間】

( 単位 : 百万円 )

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)
売上高	78,036	85,373
売上原価	57,493	62,100
売上総利益	20,542	23,273
販売費及び一般管理費	11,458	13,055
営業利益	9,084	10,217
営業外収益		
受取利息	23	69
受取配当金	155	215
持分法による投資利益	1,703	1,529
為替差益	148	-
その他	388	469
営業外収益合計	2,419	2,283
営業外費用		
支払利息	276	280
為替差損	-	176
その他	140	139
営業外費用合計	416	595
経常利益	11,086	11,905
特別利益		
固定資産売却益	-	57
投資有価証券売却益	-	121
受取保険金	45	-
補助金収入	39	-
特別利益合計	85	179
特別損失		
固定資産売却損	-	2
固定資産除却損	57	46
投資有価証券評価損	-	101
環境対策費	-	64
事業撤退損	110	-
その他	48	21
特別損失合計	216	236
税金等調整前四半期純利益	10,956	11,848
法人税等	2,864	2,818
過年度法人税等	-	505
四半期純利益	8,091	8,525
非支配株主に帰属する四半期純利益	1,788	2,721
親会社株主に帰属する四半期純利益	6,302	5,803

【四半期連結包括利益計算書】  
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)
四半期純利益	8,091	8,525
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,012	2,864
繰延ヘッジ損益	1	2
為替換算調整勘定	1,873	63
退職給付に係る調整額	56	73
持分法適用会社に対する持分相当額	464	75
その他の包括利益合計	3,409	2,927
四半期包括利益	4,681	5,597
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	3,484	2,836
非支配株主に係る四半期包括利益	1,197	2,760

## (3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益	10,956	11,848
減価償却費	4,008	4,441
のれん償却額	395	396
持分法による投資損益(は益)	1,703	1,529
貸倒引当金の増減額(は減少)	112	55
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	361	423
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	121	299
賞与引当金の増減額(は減少)	112	41
その他の引当金の増減額(は減少)	30	28
受取利息及び受取配当金	178	285
支払利息	276	280
為替差損益(は益)	17	93
固定資産売却損益(は益)	-	55
固定資産除却損	57	46
投資有価証券評価損益(は益)	-	101
投資有価証券売却損益(は益)	-	121
売上債権の増減額(は増加)	2,764	915
たな卸資産の増減額(は増加)	2,437	1,464
仕入債務の増減額(は減少)	83	475
その他	383	690
小計	8,152	12,845
利息及び配当金の受取額	650	841
利息の支払額	239	273
法人税等の支払額	3,827	2,697
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,735	10,716
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	-	434
定期預金の払戻による収入	102	-
有形及び無形固定資産の取得による支出	5,008	5,859
有形及び無形固定資産の売却による収入	775	773
投資有価証券の取得による支出	440	5
投資有価証券の売却による収入	1	240
貸付けによる支出	255	391
貸付金の回収による収入	508	90
出資金の払込による支出	964	108
事業譲受による支出	370	-
その他	81	268
投資活動によるキャッシュ・フロー	5,731	5,962



(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額（は減少）	1,983	3,106
長期借入れによる収入	2,117	5,691
長期借入金の返済による支出	3,874	4,245
リース債務の返済による支出	809	814
株式の発行による収入	61	114
自己株式の取得による支出	1	0
配当金の支払額	458	1,060
非支配株主からの払込みによる収入	757	28
非支配株主への配当金の支払額	589	1,848
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>814</b>	<b>5,242</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	296	60
<b>現金及び現金同等物の増減額（は減少）</b>	<b>2,107</b>	<b>427</b>
現金及び現金同等物の期首残高	19,764	20,268
<b>新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額</b>	<b>121</b>	<b>1,059</b>
現金及び現金同等物の四半期末残高	17,778	20,900

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

1. 連結の範囲に関する事項の変更

(1) 連結の範囲の重要な変更

第1四半期連結会計期間より、T P R ブラジル社は重要性が増したため、連結の範囲に含めております。

(2) 変更後の連結子会社の数

33社

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。 )、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。 )及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。 )等を第1四半期連結会計期間から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、第1四半期連結会計期間の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する四半期連結会計期間の四半期連結財務諸表に反映させる方法に変更しております。加えて、四半期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前第2四半期連結累計期間及び前連結会計年度については、四半期連結財務諸表及び連結財務諸表の組替えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58 - 2項(4)、連結会計基準第44 - 5項(4)及び事業分離等会計基準第57 - 4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首時点から将来にわたって適用しております。

この結果、当第2四半期連結累計期間において、四半期連結財務諸表に与える影響額はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、一部の連結子会社において、当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 保証債務

連結会社以外の次の関係会社等について、金融機関からの借入に対して債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成27年9月30日)
Y & Tパワーテック社	357百万円	185百万円
柳伯安麗活塞環有限公司	213	104
P T . アートピストン インドネシア	300	319
P T . T P R エンプラ インドネシア	96	98
㈱いしかわファルテック	457	430
計	1,425	1,138

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)
賞与引当金繰入額	418百万円	437百万円
役員退職慰労引当金繰入額	79	77
退職給付費用	116	120
発送費	2,230	2,422
従業員給料手当	2,568	2,707

## (四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)
現金及び預金勘定	17,786百万円	21,511百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	8	611
現金及び現金同等物	17,778	20,900

## (株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)

## 1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	457	13.0	平成26年3月31日	平成26年6月30日	利益剰余金

## 2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年10月27日 取締役会	普通株式	635	18.0	平成26年9月30日	平成26年12月9日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)

## 1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年6月26日 定時株主総会	普通株式	1,059	30.0	平成27年3月31日	平成27年6月29日	利益剰余金

## 2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年11月11日 取締役会	普通株式	849	24.0	平成27年9月30日	平成27年12月9日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント						合計
	T P Rグループ(除くファルテックグループ)					ファルテック グループ	
	日本	アジア	北米	その他地域 (注)	計		
売上高							
外部顧客への売上高	21,668	12,467	5,731	1,214	41,081	36,954	78,036
セグメント間の内部売上 高又は振替高	4,240	777	21	30	5,070	0	5,071
計	25,908	13,245	5,752	1,245	46,152	36,955	83,107
セグメント利益	3,522	3,737	282	377	7,920	1,074	8,994

(注)「その他地域」の区分は、欧州の現地法人の事業活動であります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	8,994
セグメント間取引消去	84
未実現利益の調整額	5
四半期連結損益計算書の営業利益	9,084

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間（自平成27年4月1日 至平成27年9月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント						合計
	T P Rグループ（除くファルテックグループ）					ファルテック グループ	
	日本	アジア	北米	その他地域 （注）	計		
売上高							
外部顧客への売上高	20,976	16,888	7,241	1,309	46,415	38,957	85,373
セグメント間の内部売上 高又は振替高	4,735	1,078	17	26	5,858	-	5,858
計	25,712	17,967	7,259	1,335	52,274	38,957	91,232
セグメント利益	3,107	5,256	656	254	9,275	832	10,107

（注）「その他地域」の区分は、欧州及び南米の現地法人の事業活動であります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：百万円）

利益	金額
報告セグメント計	10,107
セグメント間取引消去	64
未実現利益の調整額	45
四半期連結損益計算書の営業利益	10,217

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

（固定資産に係る重要な減損損失）

該当事項はありません。

（のれんの金額の重要な変動）

該当事項はありません。

（重要な負ののれん発生益）

該当事項はありません。

( 1 株当たり情報 )

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成26年 9 月30日 )	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成27年 4 月 1 日 至 平成27年 9 月30日 )
(1) 1 株当たり四半期純利益金額	178円82銭	164円26銭
( 算定上の基礎 )		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 ( 百万円 )	6,302	5,803
普通株主に帰属しない金額 ( 百万円 )	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額 ( 百万円 )	6,302	5,803
普通株式の期中平均株式数 ( 千株 )	35,245	35,333
(2) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額	178円53銭	163円96銭
( 算定上の基礎 )		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 ( 百万円 )	-	-
普通株式増加数 ( 千株 )	58	65
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

( 重要な後発事象 )

該当事項はありません。

2 【その他】

平成27年11月11日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額.....849百万円

(ロ) 1 株当たりの金額.....24円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....平成27年12月 9 日

(注) 平成27年 9 月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。



## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年11月12日

T P R株式会社

取締役会 御 中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 中村和臣

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 渥美龍彦

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 山崎一彦

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているT P R株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成27年7月1日から平成27年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成27年4月1日から平成27年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

#### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

#### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、T P R株式会社及び連結子会社の平成27年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。